



加藤 紀之 議員

特定空き家の指定強化を

町長

所有者の管理意識を高める



自発的な除却で更地となった空き家跡

【加藤】平成27年に施行された空家等対策特別法に基づき、本町でも空家等対策協議会が設置され、特定空き家の指定などを行ってきた。

町長就任後の2年間では新たに特定空き家に指定された事例はないが、相談や苦情は寄せられていないのか。

また、特定空き家が発生させない、自発的な除却を促すような姿勢は持っているか。

【町長】今年度、隣接地や集落から3件の相

談があった。

特定空き家の所有者に対して管理や除却の指導を行っており、今後も継続していく。

【加藤】特定空き家への指定を厳しく行うことで、まだ使える空き家が売却や賃貸に出されるなどの効果が期待出来るかと考えるがどうか。

【町長】指摘の通りで、所有者としてしっかり管理しなければいけない、という意識は当然高まると思う。

地域自主組織の展望は

町長

課題解決につなげてもらいたい

【加藤】地域自主組織については定義が曖昧で、分かりづらい。集落と自主組織との違いは何か。また、自主組織を設置した目的は何か。

町長は自主組織の展望をどう考えているか。

【町長】集落は地域における最少単位の人の集まりで、そこを補完するのが自主組織であり、住民と行政との協働の地域づくりを促進することが目的だ。

今後の展望としては、活動を通して地域課題の解決につなげてもらいたい。

【加藤】そのような活動に結び付いていない組織も見受けられるが、改善策を考えない

か。

【町長】調整役となる人を地域で育成していきたい。

【加藤】自主的な活動の組織なので、交付金から費用弁償が支払わ

れていることに違和感を感じる。

【町長】自主財源がなければボランティアというのが筋だとは思いますが、精査していく。



町有施設の運営で財源を確保する事例も